

広報 まづだい

昭和55年9月16日発行

第 250 号

新潟県松代町公民館

電話 松代 7-2301 番

印刷・松代印刷所



あっ聞こえた！
紙コップで作った電話でお話し

ふれあいを大切に

Ⅱ 保育所での家庭教育学級Ⅱ

幼児期家庭教育学級は、町内三保育園で開設されています。運営については、各保育園単位で行なわれる分散学級と町総合センターで行なわれる集合学級の二方式で行なわれ年間七回計画されています。すでに親子朝顔づくり、子どもの事故、親子ボール遊び、親子で工作、じょうぶな歯などをテーマに行なわれました。

子育てについて色々な情報が氾濫している昨今ですが、子どもの実態をしっかりとみつめ、一貫した考え方で自信を持って子どもに接することが何よりも大切だといわれています。

忙しい中時間をみつけ、出席率は良好。熱心な受講風景が展開されています。



松代町商工会「設立20周年」

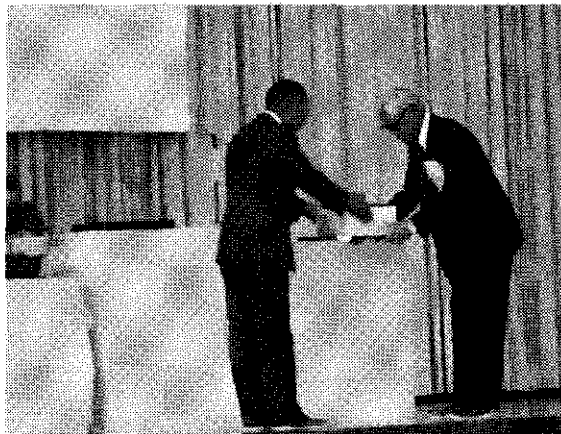
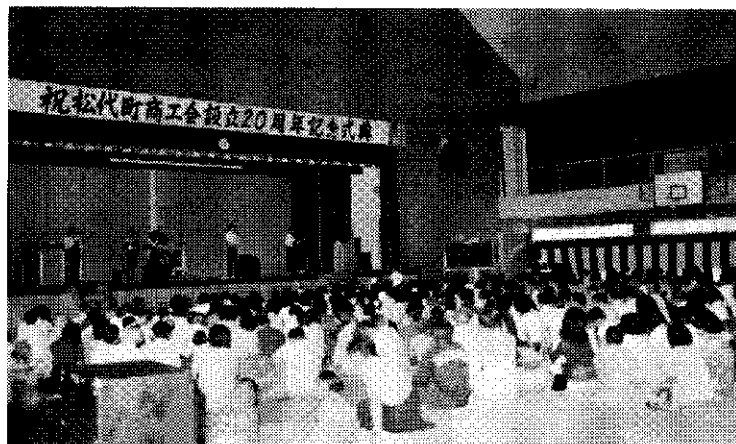
町内の 交通事故 状況

去る八月十九日松代中学校体育館において、松代町商工会の設立二十周年記念式典が、来賓多数を迎え盛大に挙行されました。

松代町商工会は、昭和三十五年「商工会の組織等に関する法律」が公布されたのにもない、同年に設立発足されたもので、本年で満二十年を迎えることになりました。町商工会は、地域小規模事業者の経営改善、普及機関として町の商工業の振興発展に寄与してお

り、現在、会員二七六名（会長米持義一）により組織されています。記念式典にあたり関係功労者に、感謝状の贈呈、表彰及び記念品の授与がそれぞれ行なわれました。また記念アトラクションとして、ケーシー高峰、千賀かほる、当町出身の異邦人らによる歌と笑いの「芸能ショー」もあり、会場は、約二、三〇〇人の町民無料招待客でいっぱいでした。

秋山町長
市川議会議長
前商工会長故藤巻喜八郎
前商工会職員 柳 正昭
の四氏に感謝状が贈呈されました。



ことし一月から八月末までに町内で発生した交通事故は、人身事故十六件、内重傷者六人、軽傷者十三人となっています。

類型別にみると、子供飛出事故二件、自転車と車一件、バイク事故五、転落事故四、衝突事故四件となり、飛出し、自転車、バイクが半数をしめています。

転落事故の中には、耕運機によるものが一件含まれており、これから農繁期に向い一層の注意が必要です。又、飲酒運転により一件で五人の重軽傷者が出てしまった事故もあり、飲酒運転の恐ろしさをみせつけられたことでした。

この他に物損だけで済んだ事故が二十件発生しており、人身と合わせると実に三十六件となります。

忙しい取り入れ時期を前に、車輛（耕運機も含めて）の整備点検を行ない、ブレーキ等安全装置を完全な状態で、安全運転に努めましょう。

「事故は償なうことが
出来ません」

移動交通事故相談所開設日

九月は十六日です。町総合センターで午前十時から午後三時まで開かれます。

無料で、勿論秘密も守られます
気軽にご相談下さい。

10・11月の

免許更新日の
お知らせ

十月十七日（第三金曜日）

十一月二十一日（第三金曜日）

。会場 町総合センター

。時間 午前八時三十分から

午後四時まで

。必要なもの

免許証、写真一枚、収入証紙
（一九〇〇円）、安全協会費及
び用紙代（約一二〇〇円）。

「ゆずり合う運転マナーで今日も無事」

——秋の交通安全運動——

毎年九月二十一日から三十日まで、の十日間全国一斉に秋の交通安全運動が実施されます。

ことしは次の事柄が重点目標として取りあげられています。

- 一、歩行者と自転車利用者の正しい歩行と利用方法を身につけること。
- 二、二輪車利用者は、万一来備えてヘルメットを着用すること。

- 三、自動車に乗るときは、運転手だけでなく全員がシートベルトを着用すること。
- 四、収穫時期を前に車や、耕運機の安全点検と安全運転を励行すること。

運転者は安全運転を、歩行者も正しい歩行を習慣づけて、事故に会わず、事故を起こさないで、幸あわせな家庭を守りましょう。

＝出生・死亡・婚姻等 届出される方へ＝



△昭和55年4月1日から

昭和56年3月31日まで△

各届書を届出される時、届書に職業（死亡届の場合は産業を含む）を記入して下さい。

これは、厚生省では届書に書かれた職業・産業について統計を作成し、国勢調査の結果とともに、我が国の人口に関する基本的な資料として広く利用されておりますので御協力をお願いします。

尚、届書の記入にあたり、わからない点については、窓口でお聞き下さい。

—社会課戸籍係—

国民健康保険は、

家族みんなの健康を守ります。

国民保険の引上げにご協力を！

みなさんが病気やケガをしても、病院や診療所の窓口へ保険証を提示すれば、かゝった医療費の三割を負担するだけで、安心して治療が受けられます。

さらに三割負担が多くなると、その負担を軽くするための制度もあり（高額療養費制度）いまや、みなさんの健康なくらしに、国民保険はなくてはならない制度となりました。

この大切な国民保険をささえているのは、ほかならぬ、みなさんが納められる保険税ですが、医療費のアップに悩む現在、保険税について、みんな考えてみましょう。

保険税はなぜ必要か？

あらゆる医療保険と同様に国民保険は健康な人が、万が一のために、掛金を納めて、いざ病気やケガをして、そのための医療費の支払いを心配することなく、安心して治療が受けられるための制度です。保険税はそのそなえのための掛金なので、国民保険をささえる重要な財源なのです。

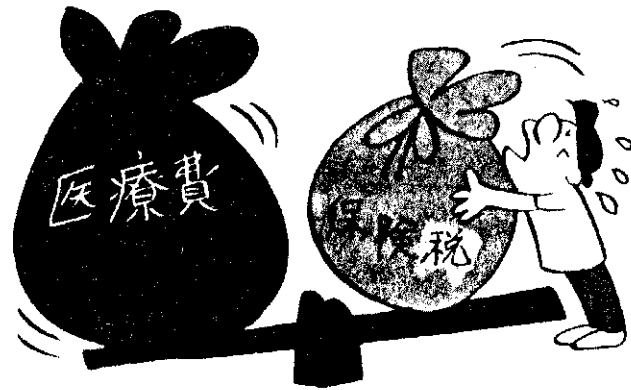
国民健康保険の健全な運営を行なうため、今年度は前年度にくらべて一人平均三千百三十三円の増額をお願いしなければなりません。出費多端の折ですが何とぞ国民保険の事情をご理解のうえ、ご協力を賜わりますようお願い申しあげます。

あげます。

◎国民保険条例が一部改正に

なりました。

主な改正点は
税額の限度額は二十四万円になりました。



昨年は二十二万円でしたが今年度の最高税額が年間二十四万円ということになりました。

（次頁へ続く）

戸籍の窓口から

八月受付分（受付順）

ごけつこん
おめでどう



吉田明・斉藤ハルエ・蓬平弥五郎
鈴木誠一・村山豊子・松代
はちぜん

おたんじょう
おめでどう



草間友幸 父郁 夫 四男 松代
母サツ子

八木智行 父一志 長男 松代
母元子 善宗塚住宅

高橋 守 父光雄 二男 福島
母和子 十二田屋

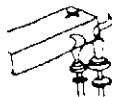
若月知広 父三秋 二男 犬伏 重円
母正美

佐藤俊之 父実 二男 室野
母久子 堂の下

豊島快幸 父英明 長男 松代
母令子 鉄道公団

小堺 梓 父繁憲 長女 儀明
母輝子 長之助

おくやみ
（死亡）



高橋庄一 六二才 勘平 庄八

小山ハナ 七五才 桐山 松本

柳富美雄 七一才 芋島 沖

若井定吉 七五才 池尻 定いん

石田キミ 六四才 芋島 八左門

武田カ子 七五才 千原 伊之助

池田トミ 七九才 田野倉 杉原

人口のうごき 9月1日現在

世帯数 1,871 (－4)
人口男 3,578 (－1)
女 3,612 (－16)
計 7,190 (－17)

出生 7 死亡 7
転入 7 転出 24
増計 14 減計 31

(3)

◎今年の税率と税額は

- ①所得割額

$$[\text{総所得金額} - \text{基礎控除額} 22 \text{万円}] \times \frac{3.1}{100}$$
(給与所得者控除 + 2万円)
- ②資産割額

$$\text{土地家屋にかゝる固定資産税額} \times \frac{43}{100}$$
- ③均等割額
 被保険者数 × 8,000円
- ④平等割額
 1世帯当り 12,500円
- 55年度国保税額 = ① + ② + ③ + ④
- 低所得軽減額については前年度の③ + ④の合計額の6割軽減と4割軽減とがありまして年間の保険税額から差引かれて課税されます。

今一度納税通知書を確認して

今一度納税通知書を確認して、まちがいや、わからない点がございましたら役場の事務係に電話でも結構です。ご相談ください。

◎昭和五十五年郡内保険税負担状況

町村名	平均世帯当り
安塚町	九〇、八五九円
松之山町	八九、三六八円
牧村	八七、一一四円
浦川原村	八一、九〇二円
松代町	七五、〇〇〇円
大島村	六八、八二七円

良い医療を受けるために！

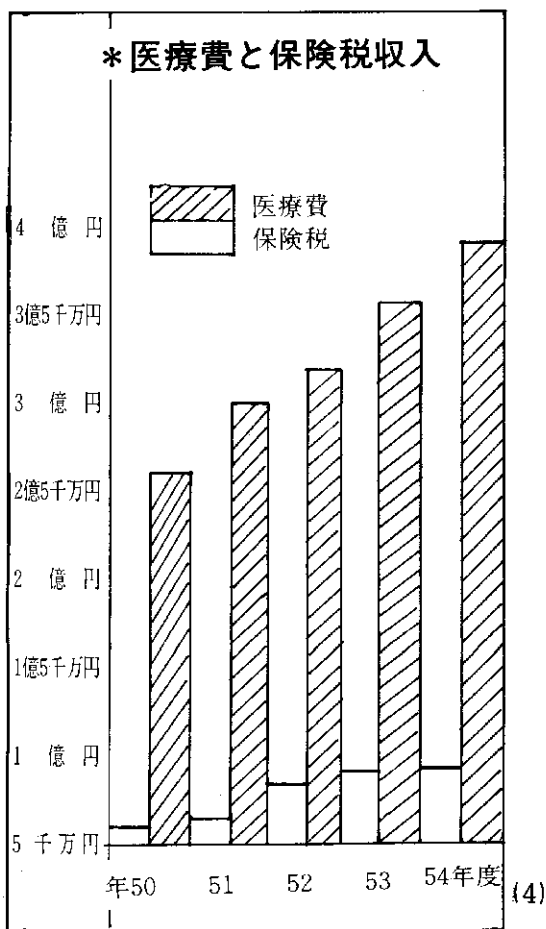
国保にはいつていると、だれもが、いつでも、お医者にみてもらえます。

しかし昭和五十四年度にみえ、国民健康保険だけでも実に三億九千六百万円にのぼり、昭和五十年の二億六千五百万円よりわずか五年間で四十九パーセントも増えています。

このような医療費の増加にくらべて、みなさんが納められた保険税の収入は横ばいの状態ですから、国保財政はかなり苦しい状況におこまれています。

国保はもとと限られた財源の中で、より多くの方に、必要なとき、その必要な医療をうけられるようにしようという相扶共済を目的とした制度です。

*医療費と保険税収入



安易にお医者通いをしていないか、くすりや注射ねだりをして、お医者をお困らせていないか、みなさんも真剣に考えてみてください。

高額療養費制度

あなたの医療負担が軽減
 高額療養費制度はごぞんじのとおり、被保険者の一部負担金、同一のお医者さんで同一月に三九〇〇〇円を超える場合に、その超えた分について、あとで国保から支給される制度です。

★注意してほしいこと

①差額ベット 保険のきかない治療を受けたときの費用は、高額療養費の支給は受けられません。

②入院・通院・歯科は、それぞれ別計算となります。また総合病の各診療科で受けた治療は、別

々の医療機関へかかったものとみなしますが、入院患者が総合病院でほかの科で診療や治療を受けたときの費用は、高額療養費として合算して申請することができます。

★手続き

①高額療養費に該当するかは「高額療養費支給申請書」をもらい、必要事項を記入のうえ、担当窓口へ提出することになっておりますが、松代町では直接該当世帯に通知して三九〇〇〇円納めていただいた時点で同時申請の手続きをしていただいております。

②役場から通知がといたら、指定の期日に印かん、保険証、現金三九〇〇〇円お忘れなくご持参のうえ社会課国民健康保険係で手続きしてください。

保健衛生シリーズ ⑤⑨

クスリの正しい知識

(一)クスリの買い方

。容器包装表示に注意
 容器や包装がいたんでいたり表示がはっきりしないものは買わないように、古いクスリは効き目もないし変質していることもありま

す。

。劇薬や催眠剤
 買受書に住所氏名年令職業使用目的をかいて押印しなければ買えません。また十四才未満の人も買えません。

。大道行商人のクスリは禁物

街頭販売は法律で禁止されています。訪問販売の置き薬屋は「配置従事者身分証明書をもってなければ違反です。」

(二)クスリの正しい使い方

のみ忘れたクスリを一度にのんだからといって効き目が増すなどということはありません。定められた用法用量時間を守ることこそクスリの上手な使い方です。

クスリの量や種類はその人の年齢性別病状体質に合わせて配合されます。だからたとえ大人同志でも同じ病気だからと、人のクスリをのんではいけません。まして量だけへらして子供にのませることは絶対にさけて下さい。

。錠剤カプセル剤はかまわないでクスリはその作用や性質によっていろいろな形状にしているのです。勝手なのみ方をすると効き目がうすくなります。錠剤やカプセルは

(次頁へ続く)

そのまゝ水のみです。

・トローチ剤はなめるもの

つばにとかしながら直接口の中
やのどの粘膜に作用させるものな
のでゆっくりなめてください。

。舌下錠ははさむもの

ホルモン剤、狭心症薬などに多
い形で、ほぼと歯ぐきの間や舌の
下にはさんでゆっくりとかし、粘
膜から吸収させるものです。かみ
くだいたりのみこんではいけませ
ん。

。水グスリは一回量ずつ別の器で
ビンに直接口をつける。クスリ
がつばでよこれ麦質を早くします。
必ず別のいれものに分けてからの
んでください。

。服用時間について

食前とは、胃の中に食物がはい
っていないとき、つまりクスリが
うすめられない状態で作用させる
のが目的です。クスリをのんで少
なくとも三十分～一時間たってか
ら食事をするようにしてください。

食後とは、一般に食後三十分が
ふつうですが、胃の中に食物があ
るときのんで食物とまざるように
するのが目的です。

食間とは、食事と次の食事との
間という意味で、だいたい食後二

時間くらいです。

四時間六時間ごととは、いつも
そのクスリが一定量あって効果が
つづいてあらわれるようにするの
が目的です。食事に関係なく指示
された時間ごとに正確にのむこと。

空腹時とは、夜ねる前か朝早く
ですが、クスリをのんでから少な
くとも一時間以上は食事をしない
こと。

(三) 子どもとクスリ

必ず専門医の指示によって

子どもはおとなをそのまま小さ
くしたものではありません。素人
判断でおとなのクスリの量を減ら
してのませるのは危険です。

また子どもはクスリの量に一定
の標準がなく、クスリによっても
非常に個人差があります。子ども
は特に医師の指示によることが大
切です。

。クスリをいやがるとき

カルピス・ジュース・砂糖水な
どにまぜてのませます。どうして
ものまない子どもにこなグスリを
のませるときは、カルピスの原液
やハチミツで固ねりにして指で子
どものほほの内側になすりつけま
す。

水グスリなら水を入れて〇度近

くまで冷せば、クスリの味を感じ
させません。

。子どもの手の届かない所に
きれいな色をした糖衣錠・シロ
ップ剤など、子どもがいつのまに
か一びんのんでしまったという事
故が絶えません。どんなクスリで
も幼児の手の届かない所に保管し
てください。

以上日大田村豊幸教授「クスリ
の正しい知識」からです。

お医者さんからくすりをもらっ
てのんでいる人がたくさんおりま
す。時間や量をきちんと守り病氣
を早くなおすようにして下さい。

秘密厳守・無料です

心配ごと相談

生活苦・家庭不和・児童問
題・老人問題・その他心配さ
れていることがありましたら
相談下さい。

とき 毎週金曜日

午前九時から

十一時半まで

ところ 松代 少林寺

われてきた親孝行に代って、社会
全体が連帯して行う現代版の親孝
行といえましょう。

したがって、年金制度は勤労世
代が老齢世代を順送りに扶養して
いくことを繰返していくわけです
から、世代間の相互理解と協力が
なければ、制度は成立しないこと
になります。

ところで、国民年金は厚生年金
などの他の公的年金制度に加入し
ていない二十歳から五十九歳まで
の人を対象にしている制度です。
将来、年金を受けるためには制
度加入するばかりでなく、保険
料を一定の期間かけることが必要
です。だれにも「老後」は一步一
歩確実にやってきます。

その時になってあわてても、も
う間に合いません。いま、私たち
は「老後の生活設計」を自分にか
かわる最大の問題として真剣に取
組むときが来ているのではないで
しょうか。

戦前、日本人は短命であったた
め、人生五十年とよくいわれたも
のですが、戦後は、日本人の平均
寿命は急速に延び、世界の長寿国
のトップグループを形成するまで
に至り、今や人生八十年といわれ
るようになりました。

若いうちから
老後の備えを
始めましょう



私たちの老後を……

みんなで考えてみよう

しても社会全体で解決する方向で
考えなければなりません。

年金制度はこの対策の支柱をな
すものです。わが国には、国民年
金をはじめ厚生年金、船員保険、
各種共済組合など公的年金と呼ば
れる八つの年金制度があります。
すべての国民は、いずれかの年
金制度に加入する「国民皆年金」
の仕組みがとられています。

年金制度は、これまで個人で行

近ごろは、わが国も欧米諸国の

青少年育成町民会議から

「明るい家庭づくり」

運動を推進して

指導員 馬場利貞(蒲生)

「青少年を健全に育成するには、家庭の果たす役割がきわめて大きい。そのかわりについての意識の啓発をはかることを趣旨とした「明るい家庭づくり運動推進モデル地区」として蒲生部落が、昭和54年度、55年度の二ヶ年にわたり県の指定を受け事業を推進している。

このたび、青少年育成町民会議の事業である明るい家庭づくり推進広報活動としての寄稿の依頼を受けたので、初年度の過程を書いて見ることにした。

広くみんなの総意を結集し、行政施策と呼応して青少年育成を民間サイドで推進する町民会議の活動のために、すこしでも役立てばいいわいである。

地域指定と同時に小堺又七氏と私は県から推進指導員の委嘱を受け、推進組織づくりと年間事業の立案にかかった。

まず、推進指導員が二名では手

不足であるというので、教育委員の小堺哲夫氏並びに少年補導員・保護司である倉石義乗氏の二名から指導員に加わっていただき、町役場担当職員を交えて準備会議を開き、次の事を基本に考えて協議を進めた。

一、中広く、全階層を網羅した推進組織でなければならない。

二、家庭ぐるみ、部落ぐるみで、老若男女が楽しく参加できる行事とする。

三、指定期間が終わったら消滅したというのではないように、将来部落の年中行事として定着できるものを選ぶ。

四、経費ができるだけかからぬようにする。

紙面の都合があり詳しくは書けないが、このようにして組織づくりと事業を計画し、実施した事業は別掲のとおりである。

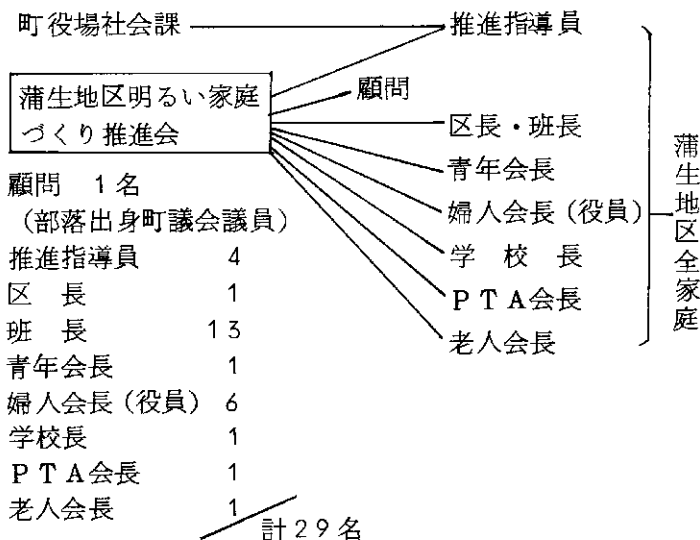
第一年次を終った反省は、

一、経費(予算)の裏付けが少なかつたので事業実施に困難があつた。
二、体育大会や行楽的行事には参加者が多いが、文化・教養的な行事には参加者が少ないことをおしむ。

特に中年層の男、中学生、高校生の参加者がほとんどないのが残念であつた。
ちなみに、二年次(本年)の事業は反省事項をふまえて次のように計画され一部実施済みである。また部落費に明るい家庭づくり推進費が計上されたことは地区の皆さんの理解と明るい家庭づくりへの熱意であり、本当に有難いことである。

六月 わらび狩
八月 講演会
九月 部落体育大会
十月 遠足
十一月 家庭教育学級
二月 部落スキー大会

推進組織



事業実績

月 日	項 目	内 容	参加(出席)者数
6/15	部落民会議	指定及び事業案について説明、組織づくり	31人
8/24	講演会	「家庭における人間関係をよくするために」 県指定講師 筒井健三郎氏	42
9/1	蒲生小学校 学区民体育大会	明るい家庭づくり運動推進をかねて	400
10/28	部落遠足	儀明薬師峠へ(好評であった)	148
11/7	懇談会	高校地区PTAと共催 高等学校長ほか職員	45
1/19	家庭教育学級	講師 県教育庁主事 大口昭治殿	41
2/24	蒲生小学校・ 地区スキー大会	岩平スキー場	100

関連事項

- 6月中旬 モデル地区看板作成と掲示
- 7月7日及び12日 体育大会打合せ会
- 1月8日 郡明るい家庭づくり運動推進研究会で実践発表
- 1月9日 新潟県青少年育成運動推進指導員研修会で実践発表
- モデル地区指導者研修会に2回出席



国勢調査にご協力を！

筆記用具は
黒鉛筆をお使い下さい。



もうすぐ十月一日 国勢調査
の行われる日です。

国勢調査は、日本に住んでいる
すべての人を対象に、五年ごとに
実施されているもので、今回は十
三回目になります。

△調査項目▽

男女の別、出生の年月、世帯構
成、就業状態などのほか、現住居
への入居時期、通勤・通学先と利

今年も

元気に大活躍

Ⅱ第5回老人スポーツ大会Ⅱ

優勝は松代B地区

八月八日、松代中学校体育館で
第五回老人スポーツ大会が開催さ
れました。お年寄りの健康増進・
老人クラブ員の結びつきを深めよ
うと始められたこの大会も、年々
大きな輪となって、今年は六百名
を越す選手、応援団のハッスルプ
レーと笑顔が会場いっぱいにあふ
れました。

来年もまた元気に会いましょう。

風船わりリレー



ピンころがしリレー



松代町国勢調査人口懸賞募集

昭和55年国勢調査の実施にあたり、松代
町では、10月1日現在の松代町人口を懸賞
募集します。

1.応募資格

松代町に住んでいる人

2.過去の人口数

45年国勢調査	9,740人
50年 "	8,273人
55年9月1日(住民登録)	人

3.応募要領

官製ハガキに住所・氏名・年令を記入し
裏面に人口数を記入する。

4.締切

昭和55年10月1日(当日消印有効)

5.送付先

〒942-15
松代町松代3,252番地1
松代町役場 総務課宛

6.賞品

人口前後に近いものから11名
(ピタリ賞も含む)

7.発表

広報「まつだい」11月号で発表

用する交通手段 など全部で二
十二項目。
◎ 調査員は、九月二十四日から
三十日までの間に、みなさんの
ご家庭を訪問し、調査票をお配
りします。
ご記入いただいた調査票は、
十月一日～五日の間に調査員が
お伺いしますから、その時お渡
しください。
国勢調査は、国はもちろん都道
府県・市町村のこれからの行政の
基礎となるもので、国内のすべて
の人が対象となります。そのため
使用する調査票は合計四五〇〇万
枚というぼう大な数にのぼり、積
み上げると富士山の二倍の高さに
なります。集計は「光学式マー

読取り装置(OMR)」という機械
にかけて行われます。調査票の取
扱いや記入について、以下の点に
ご注意ください。
(1) 調査票の取扱いについてお願い
① 汚したり、折ったり、丸めたり
破損させたりしないでください。
(2) 調査票に記入する際をお願い
① 必ず黒鉛筆で記入してください。
② 答えをマークで記入する箇所
は、ワクいっぱい太く、濃く、
はつきりと横線を記入してくだ
さい。
③ 文字や数字で答える箇所は、
点線のワク()からはみ出
さないように記入してください。
④ 誤って記入したときは、消し
ゴムできれいに消してください。

ながお、いま進行中の昭和の大改修
 の設計書によりますと、天正年間の
 改築を明らかにするものとして、



家族の愛情
室野（かすみや）
米持 靖子

鮮業仕出し業を営んでいる我が家は七人家族なのですがお婆あちゃんが入院おじいちゃんが付添に行っており家には主人と四年生の長女来春学校の長男の四人です。今年の五月突然の目まいと腹痛に襲われ「検査した方がいいと思う」と医師から言われ暗く重い気持ちで主人と夜十日町へ行つた。「様子を見て検査が必要だから入院出来なければ安静にしてまた来るように」と言われた。三日間激しい痛みでとても苦しかった。仕事の合間を見て様子を见に来てくれ夜も目を覚してくれた主人、学校から帰るとそばにいていろいろやつてくれた長女、自分の事をきちんとやつてくれた長男、毎日電話してくれたおじいちゃん達、不安に沈

社
殿

松芳神社の社殿については、去る昭和五十三年四月「広報まつだい第二二一号」で、すでに詳しく皆様にお知らせされていますので、十分ご承知と思われれますが、念のためその内容を摘記再掲しますと、松芳神社の社殿は、

一、平城天皇の大同二年（八〇七）に、坂上田村麿が飛弾工匠に命じて建立されたと伝えられる。

二、その後幾度か改築が行われたようだが、現在の建物は天正七年（一五七九）、上杉景勝が直峰城主樋口伊予守に命じ改築され

んだ気持ち私をみんなで勇気づけてくれた。そのかいあつてか四回にわたる検査の結果「過労で足の筋が吊り内蔵を圧迫」との事。無理をしないように言われた。忙しい時期は朝の四時から夜の十一時頃まで立ち通しだから、体が資本、一つの教訓を与えてくれたのかも知れない。お互いに体だけは大事にしようと主人と話した。すっかり元氣になつたある日みんなで「全快パーティー」をしてくれた。腕をふるつた主人の御馳走、涙の出した子供達のメッセージ、楽しそうに歌う長女、ひょうきんな長男の踊りにみんな大笑いした。今日は雨、水氣を含んでしっとりとした緑の庭木をみつめながら家族の愛情をしみじみとかみしめている私です。

た。(間口五間・奥行八間木造茅葺)
三 建築様式は、故金原省吾氏によれば鎌倉末期か室町時代の建築であらうといわれ、木柄が太く、軒の出が少ないなど、厳しい自然条件に耐えられるよう造りである。

四 内部は、拝殿（向拝）・外陣・内陣・両脇陣に分かれ、単なる神社建築でなく、特異な修験場社殿となっており、全国でも類例の少ないものとして重要。

五 内陣に安置されている宮殿も木組みの手法に時代色（室町末期）が出ている。

六 昭和五十三年三月二十七日文化財保護審議会の答申を得て、同年五月三十一日国は重要文化財に指定した。等が明らかにさ

この修理の後、貞享元年（六八五）及び享保二年（七二七）の葺替修理についても、小屋組内に同一年に書かれたと思われる墨書を注記してあります。

このとき、宮沢は、木村の提供した金銭や縄や杖及び飯米・炊出の提供者等の名前も見え、年行事として宮沢播磨、宮沢山城守の名前もみえます。

以上を併記してみて感ずることは、天正七年上杉景勝により改築が始まり、右の棟木墨書の天正十八年に改築が終つたものとすれば、実に十一年の歳月を要したことが考えられます。もとよりこの推測は私見の域を出ないもので、識者の考証をお願いしなければなりません。が、松芋山頂附近に改築に必要な用材、特に樺材などの堅木や杉等、現地で調達できるほどの林があつたとも思えず、これらの用材を麓から上げたとしたら、当時の運搬用具はせいぜい地車や轆轤で、すべてが人手による改築であり、筆舌に絶するものが想像され、世は正に戦国時代のことです。天正元年（一五七三）室町幕府滅亡、天正十年（一五八二）本能寺の変があり、一方、越後では謙信なき後、上杉景勝は甲斐の武田勝頼と組み、景虎は関東の室兄北条氏政と結んで謙信の両養子が相争い、天正七年二月、景勝は大伏城主小森沢政秀をして、景虎に味方して兵を挙げた。刈羽の北条輔広を攻めるため、刈羽北条村に出兵させており、同年の松芋神社改築の際は、松之山保より吉益伯耆守が小森沢大伏城主の留守中の城を天正八年まで守っており、天正九年には小森沢政秀は主君景勝とともに越中小出城

（次頁へ続く）

で織田信長の軍と戦い、政秀は討死するという時代背景下にある（松代町郷土誌参照）など、山奥の松之山郷も決して下剋上の戦国動乱の圏外におかれてはいませんでした。これを考えあれを思うとき、幾多のアクシデントのあったことが想像され、改築工事の中断も十分考えられて、工事が十一年の長きにわたったと推測できないことありません。

もしこれが事実とすれば、当時の人たちの物心両面のご苦労と費したエネルギーは絶大なものがあり、最大級の敬意を払わなければなりません。

さらに、いまはいずれも故人となられていますが、昭和二十八年

着々進む松茸神社の解体修理

松茸神社にスッポリ工用の屋根がかけられ、その中で社殿の解体が行われています。

四百年前に改築されて以来の神社の全貌が白日の下にさらされ、綿密な調査が同時に行われており新事実が次々と解明されることが期待されます。

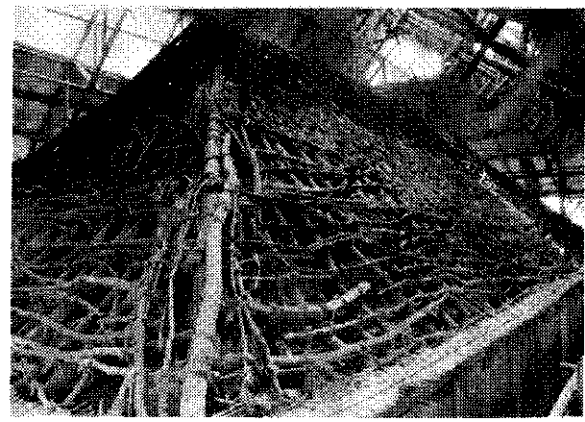
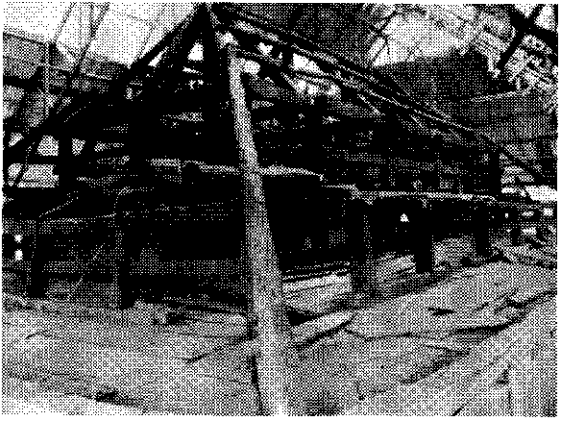
写真は茅の着物^{かや}が取り払われ、屋根構造を現わしたお社です。

茅めくり↓



↓ 小屋組

↓ 野地（ブナ枝が使われていた）



七月、元新潟大学教授金原省吾氏の実地調査に始まり、次で昭和三十年、斉藤秀平氏の現地調査により、松茸神社が新潟県史および新潟県郷土アルバム等に掲載されることとなり、それまで信仰のみの対象であった神社を、その文化的価値に着目して広く世に紹介され、今日の重要文化財指定に至る道程の端緒を開かれた功績は絶大なるものがあると思われ、私たちは、これらの先覚者に対し、敬虔な感謝の念を捧げなければならぬと思います。

（注）前出の天正十八年改築の棟木墨書のうち、天正十八年^子庚申とあるのは、天正十八^寅寅ではないでしょうか。
（公民館 関谷友一郎）

交通事故の相談は 自動車保険請求 センターへ

交通事故についての相談を無料で行なっています。

平日は午前九時半から午後四時半まで（土曜日は正午まで）で、専門の相談員が親身になって相談に応じます。

弁護士が相談に応じる日は、毎週水曜日午後一時から四時迄です。場所は次のとおり

新潟市本町通七番町一〇八二興亜火災新潟支店ビル五階 自動車保険料率算定会 新潟調査事務所内

☎〇二五二―二五一―八五一

忘れていませんか

古い郵便貯金通帳

郵便局では、十年間貯金の預け入れや払いもどしなどのご利用が全くない場合には預金者の方に通知をいたします。

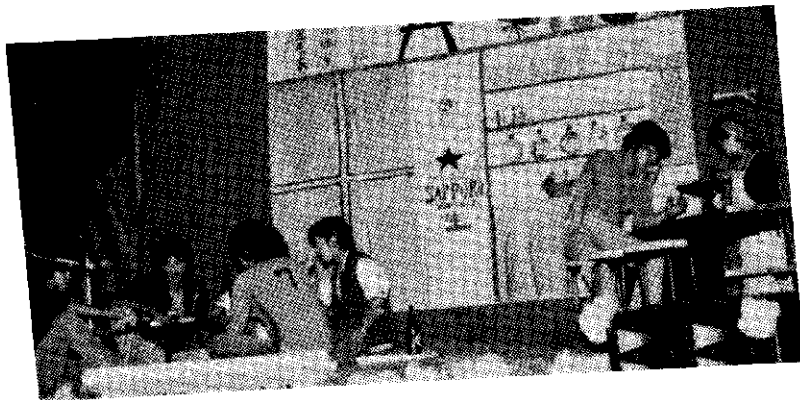
この通知をお送りしてから二か月以内にご利用のないときは、その貯金は国のものとなってしまうのでご注意ください。

郵便局の「振替預入」で

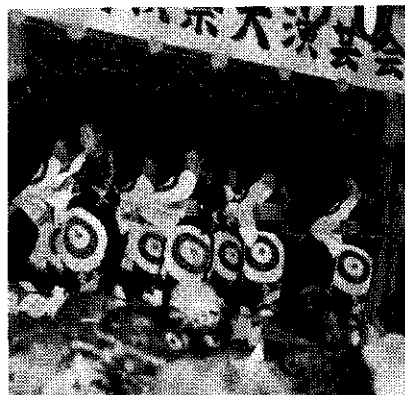
年金、恩給など自動預入を郵便局では、年金・恩給などを支給日ごとに郵便貯金に振り替える「振替預入」の取扱いをしております。

振替預入の手続きをしておかれますと、支給日ごとに自動的に通常貯金に振り替えられますので、お支払日ごとに郵便局へおいでにならなくても、いつでも都合のよいときに貯金通帳を支払郵便局にお持ちいただければ、お預りの金額をすぐに記入いたします。

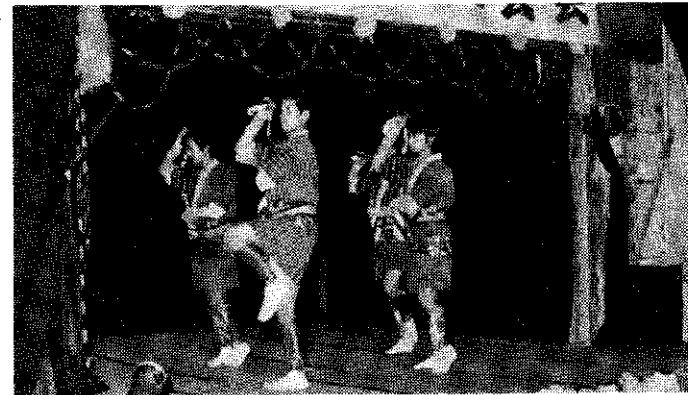
もちろん、その場でご入用の金額を払い戻すこともできます。お気軽に郵便局へご相談ください。



↓ ↑ 小荒戸 8月30日・公民館前の特設舞台で



← 田沢 8月30日(公民館で)
きんちようしています →



どんとこい
けいこは十分



秋まつり —演芸会—

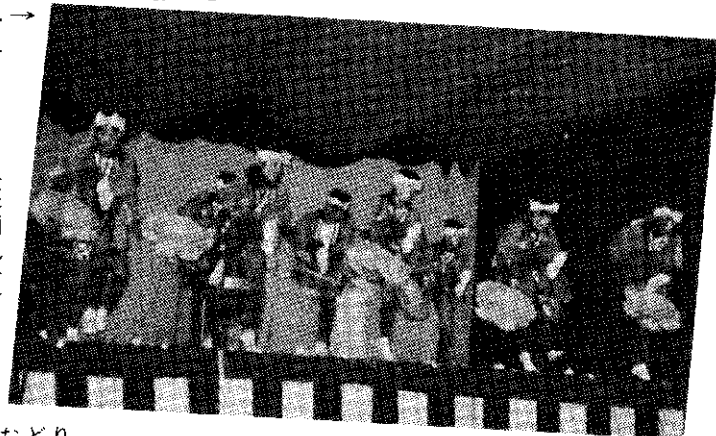
“収穫の秋”今年も町内のあちこちで、趣向をこらした秋祭演芸会が賑やかに行われ、また行われようとしています。

ここに紹介する5つの部落でも毎年恒例の祭行事として皆さんの期待を集めています。

歌あり、踊りあり、笑いあり、涙あり。忙しい中練習を重ねた成果を披露。会場はどこも拍手と歓声でいっぱいでした。

どこも気になるのは“客の入り”と“花”のあがり？

→ 千年 9月6日(遊園地で)



笠おどり



← 芋島 8月26日
→ 公民館前に舞台を作って



伝統の神楽舞

← 室野 9月4日(小学校で)

あなたの恩給が改善されます

恩給法の一部を改正する法律（第39号）に基づき旧軍人にかかるあなたの恩給が改善されます。主なものは次のとおりです。

昭和五十五年四月から

恩給年額が昨年の公務員の俸給の改善率に準じて増額されました。

昭和五十五年六月から

公務関係扶助料、普通恩給の最低保障額、傷病恩給の年額などが、更に引き上げられました。

昭和五十五年八月から

普通扶助料に伴う寡婦加算額が引き上げられました。

昭和五十五年十二月から

一、五十五歳以上六十歳未満の者に係る加算恩給の減算率が撤廃

されます。

二、短期在職者の最低保障に係る六年区分が新設されます。

：短期在職者の最低保障額については、九年以上と九年未満とに区分して保障していましたが、短期在職者の実在職年の平均年数が六年程度であることから、九年以上の最低保障の適用を受ける者が少ないこと等から六年区分を設けることとしたものです。

◎以上の改善については、恩給局で皆さんの改定証書を作成し、十月支給日までには郵便局を通じてお届けするよう準備しております。

◎旧軍人期間が三年以上ある方に

上・中・下越の盆栽植木の主産地に視察見学旅行、帰路は柏崎の「えんま市」と趣味の慰安を兼ねて行事を拡げ、文化の日の松代会場を始め、地区小学校の運動会場にも「さつき」の展示場を設けて各自

が出品するまでになり、現在会員は四十名、競技会では、優秀者にトロフィーを贈ったりして年々発展しています。

発会当初は、田野倉部落だけだったのが、仙納部落でも参加してくれて盛会です。

「生みの親より育ての親」とか、手潮にかけた盆栽は「きりょう」は悪くても各人自慢の種、一盃飲めば我こそ日本一の盆栽づくり、と話のはずむ昨今です。

何よりの収穫は、この会を通していろいろな面で親睦が深まり、地域の問題についても建設的・協力的な方向に進んでいることです。物言わぬ盆栽、そして美しい花が人々の和を作ってくれた一つの見本、本当に楽しい会、それが私達の「松波会」です。

会員 池田利八

そうこうしているうち、会員の県外の親類で「さつき」等盆栽ではその道のベテランの人がいて、この方に講師を依頼し、毎年競木を配布、品評会を開いて各人の愛好心と意欲を増して行き、年一回

は恩給等が支給されます。請求手続はお済みでしょうか。（ただし、旧軍人期間を算入した共済組合法による年金をもらっている方には支給されません。）

次の方の旧軍人の加算年計算への算入は、本年九月三十日で時効となります。請求手続はお済みでしょうか。

三、現在七十七歳以上の旧軍人恩給受給者（明治三十六年九月三十日以前生まれの方）

二、年令に関係なく、増加恩給、傷病年金及び特例傷病恩給受給者で普通恩給併給者

くわしいことは

新潟県民生部援護課恩給係

（TEL）二五二—二三五—一

内線三八二

〒951 新潟市学校町通一番町六〇三

松代町役場、社会課社会福祉係におたずねください。

停電の

お知らせ

十月一日（水曜日）

午後一時から五時まで

太平・田沢部落が停電になります。

十月二日（木曜日）

午前九時から午後一時まで

孟地・苧島・中子・片桐山・滝沢部落が停電になります。

電話局からの

お知らせ

最近、コードのない電話機、コードレスホン（無線電話機）が市販されているようですが、これらの機器は、電話局の認定を受けなければ、電話回線に接続して使用することはできません。お求めの前に電話局にご相談くださるようお願いいたします。

”ご相談はお気軽に次へどうぞ”

TEL 七—二二〇〇

松代電報電話局

村あげて庚申祭や梅雨晴れて
 朝顔の大輪ゆらす蜂の来て
 悠歩
 禪寺の庭に広がる踊りの輪
 むらさきに染まりし茄子の一夜漬
 六花
 夕風に風鈴の音の涼しけれ
 寺守の草むしりする暑さかな
 常仙
 蝉鳴いて雨あがり知る昼の床
 西瓜切り涼しき夏をうらむなり
 草人
 そのままだに秋の櫛となりけり
 けやき
 鶏頭花父の瞑想まためぐり
 金男
 縁日を団扇片手にひとまわり
 そよ風にゆれて涼呼ぶ糸柳
 嘉橘
 ひぐらしの音なつかしや故郷の山
 母の忌や小雨そぼふり桔梗咲く
 八千代
 山峡の百合の香おくる風もなし
 孫浴衣身丈あわぬもほほえまし
 喜沙